

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁福生警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 一時停止標識がある場所では必ず停止！**
自転車は車両です。一時停止標識のある場所では必ず停まりましょう。
- 2 自転車の並進は危険！**
自転車は他の自転車と並んで通行することはできません。大変危険なのでやめましょう！
- 3 ながらスマホは違反！**
携帯電話を操作しながらの運転は危険であり、交通違反です。

福生警察署管内
自転車関連事故件数

☆ 85件 (令和6年中)
前年比 - 30件

秋川駅北口地区

秋川駅北口周辺は、通勤利用者の他、付近の中学校、高校の自転車通学者が多く通行する地域です。交通事故に直結する携帯電話使用の「ながら運転」や一時不停止、車道を並んでの走行など、交通ルールを守らない自転車があり、付近住民からの苦情も寄せられています。

福生警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や、啓発キャンペーンを推進します。

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 一時不停止
- ☆ 並進走行
- ☆ 携帯電話使用運転

重点地区

地図調製 (株)昭文社